

平成24年度事業計画

JARLは平成23年11月1日を期して、半世紀にわたる社団法人から一般社団法人へと法人組織の移行を完了しました。

当連盟を取り巻く環境の変化を踏まえて、安定的な法人運営につなげるために、引続き財政健全化とアマチュア無線の活性化を積極的に推進してまいります。

平成24年度の実業計画は、従来からの事業とアマチュア無線活動の一層の拡充をめざして、次のとおり事業を進めます。

1. アマチュア無線用周波数への混信妨害の防止

日本では既に1億2千万の無線局が使用されており、近年様々な新たな電波利用ニーズが進んでいるため、周波数が極めて逼迫しアマチュアバンドとの共用が求められてきています。このため他の無線利用システムの動向に注意し、アマチュア無線への混信妨害が発生することがない対応がはかれるように努めます。

また、アマチュアバンドの使用区別は、平成21年3月に改正されて3年を経過していますので、その後の運用の実態を考慮しながら区分見直しの可能性について検討します。

2. アマチュア無線活動の推進と電波環境のクリーン化

アマチュア無線活動の推進と情報の提供を推進していくため、次のとおり事業を推進し、併せて電波環境のクリーン化を目指します。

- (1) 地方本部、支部において、地域の特徴を生かした行事により一般の方々へアマチュア無線の普及と啓発に努めます。
- (2) JARL が開設する特別局や特別記念局の運用、アワード発行、コンテスト、ARDF 競技大会、アマチュア無線フェスティバルなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。
- (3) JARL NEWS および JARL Web、JARL メールマガジン、CQ ham radio 誌の「FROM JARL」によるアマチュア無線情報に関して、より充実した内容の提供に努めます。
- (4) アマチュア衛星など宇宙通信の促進については、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。
- (5) ARISS(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線)プロジェクトの支援・援助をおこないます。また、ARISS 組織の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (6) アマチュア衛星「ふじ3号(F0-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。

- (7) 電波環境のクリーン化に関しては、外国からの短波放送によるアマチュア無線への混信問題、インバータを使用した太陽光発電装置やLED照明などの家庭用電子機器、通信機器などからのノイズ障害とともに、アマチュア無線が電子機器に与える電波障害についても新技術の実用化に注意を払い、関係機関と連携し適切な対応をはかります。
- (8) ガイダンス局の運用、各種広報手段を通じてアマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発します。
- (9) 2011年7月に完全移行した地上デジタルテレビジョン放送に伴う対応受像機の普及や共同受信施設の改修によって、新しい形の電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例とその対策について情報収集をおこないます。
- (10) アマチュア無線関連団体(日本無線協会、JARL、JAIA など)と密接な連携を進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。

3. 会員の増強と会員サービスの推進

会員増強をはかっていくため、つぎのとおり会員サービスの推進を進めます。

- (1) 会員増強は、つぎの事項を重点に推進します。
 - ① 支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部、JARL(一般財団法人日本アマチュア無線振興協会)との連携のもとに積極的に実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。また、上級資格の取得についても、積極的に働きかけます。
 - ② (財)日本無線協会の本部とその支部(全国10ヵ所)、JARLおよびJAIA(日本アマチュア無線機器工業会)などの関連団体をとおして、初心者向け冊子やリーフレットなどを配布し、アマチュア無線の紹介とJARLの会員サービスの内容を紹介し、入会を促進します。
 - ③ 関連団体およびアマチュア無線専門誌の協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員増強キャンペーンを実施します。また、本年度もハムフェアの会場で入会キャンペーンをおこない、会員加入数の増加に努めます。
 - ④ JARL QSLビューローへ送付されてくるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いている場合には、その非会員の方への入会を積極的に働きかけます。
- (2) 会員サービスの向上は、つぎの事項を重点に推進します。
 - ① 旅行割引やホテル宿泊割引制度など会員の特典となるサービスの拡充に努めます。
 - ② アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を継続し、安心してアマチュア無線を楽しんでいただけるよう努めます。
 - ③ アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品などを事務局の

窓口や通信販売など様々な方法でお求めいただけるよう会員の利便性の向上に努めます。

(3) ICT(情報通信技術)を活用したサービスは、次のとおり推進します。

- ① インターネットを利用した会員サービスや情報提供の充実をはかります。
- ② JARL Web の内容拡充に努め、引き続き Eメール転送サービス、JARL 販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付など、インターネット環境の整備に努めます。

(4) 刊行物等の事業は、次のとおり推進します。

- ① 平成 24 年度の刊行物事業については、アマチュア無線に関する各種申請書、その他の JARL 販売品などについて効果的な販売促進に努めます。
- ② 事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売、インターネットでの販売など、利便性の向上に努めます。

4. 非常災害時への態勢整備

大規模災害に対するアマチュア無線を活用した側面支援のあるべき姿を再検討し、災害に備えて次の対応をおこないます。

- (1) 非常災害時の対応に備えるため、臨時に貸し出す 430MHz 帯レピータ局装置と発動発電機の維持管理に努め、非常時の態勢を整備します。
- (2) 非常通信協議会、地方自治体、公共的機関および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。

5. 青少年へのアマチュア無線活動の支援と身体障がい者への援助・協力

(1) 青少年へのアマチュア無線活動への周知・支援については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体が連携し、青少年への科学啓発イベントへの積極的な参加や協力をおこなうほか、つぎの事項を重点に推進します。

- ① 一定条件の小・中学校の社団局、JARL 登録クラブ(学校クラブ)の高等学校社団局への会費助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成への支援と、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。
- ② 青少年が宇宙開発や通信技術への興味をとおして、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISS スクールコンタクトへの積極的な支援・広報活動をおこないます。
- ③ アマチュア無線とスポーツの楽しさを合わせ持った ARDF 競技をとおして、青少年の電波科学への興味を促進するよう参加拡大をはかります。
- ④ 子供たちがアマチュア無線に対する興味を引くような、教育的な要素を含むパンフレットの制作と配布をおこないます。

(2) 身体障がい者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS の発行、身体障がい者の団体等が開設する社団局への会費の助成をはか

り、運用上の障害を軽減するため積極的な援助と協力をおこないます。

6. 国際協力の推進

ITU(国際電気通信連合)、APT(アジア・太平洋電気通信共同体)および IARU(国際アマチュア無線連合)などとの連携を緊密にし、国際非常通信訓練へ参加するとともに、国際会議や競技大会などへの参加を通して友好親善に努めます。

以上のほか、新規入会と会員継続率の向上をめざして各種事業に取り組み、効果的な事業への体制整備と JARL 財政の改善・健全化への対応をはかります。また、事務局業務の合理化・効率化を積極的に進めます。